



## Vol. 5 アメリカの法律事務所を見学してきました！



平成22年10月13日から同月17日まで、アメリカはサンフランシスコの法律事務所視察旅行に参加し、3泊5日のアメリカ旅行に行ってきました。今回の視察旅行の目的は、ズバリ、「弁護士事務所のマーケティング」。弁護士数が1名の事務所から数百人の事務所まで、様々なタイプの事務所を、2日間で、6か所訪問しました。

我が国では、ここ数年間に弁護士数が急激に増加し、顧客獲得競争という言葉も使われ始め、弁護士事務所のマーケティングに関心が寄せられるようになってきました。そこで、日本に比べ弁護士数が圧倒的に多いといわれているアメリカにおける弁護士事務所のマーケティングを視察し、参考とすべき点を取り入れよう、というわけです。6か所の事務所を訪問しての私の感想を一言でいえば、「マーケティングに王道なし」、ということでした。顧客を広げるために、手品のような手法はなく、日々の地道な取り組み、すなわち誠実に依頼された仕事に取り組み、依頼者との間に信頼関係を構築し、こまめな連絡を怠らず、個々の依頼者と緊密かつ長期的な関係を築いていくという、ごく当たり前なことに尽きるということです。

今回の視察旅行は、私に、そんな当たり前なことの重要性を再認識させてくれた旅行でした。このニュースレターも、2ヶ月に1度の発行を継続していきたいと思っています。

ところで、最終日には、ナパバレーのレストラン「オーベルジュ・ド・ソレイユ」という当事務所と同じ名前のレストランで昼食をとりました。なんとという偶然でしょうか。とてもうれしくなりました。その後、フランシス・フォード・ Coppolaの所有するワイナリーでカリフォルニアワインの試飲し、ほろ酔い気分になった視察旅行でした。



オーベルジュ・ド・ソレイユの外観

### 勝沼ワイン郷に行ってきました

アメリカのワイン生産の中心地ナパバレーでカリフォルニアワインの試飲を楽しんだその2週間後、10月末には、日本のワイン生産の中心地勝沼ワイン郷で、甲州ぶどうを使った勝沼ワインの試飲をしました。いやあ気持ちよく酔っぱらいました。

と、ここまで読んだ方は、私がよほどのアルコール好き、あるいはよほどアルコールに強いのだろうと思われるかも知れません。しかし、私は、全くの下戸。知っている方も多いと思いますが、ビールはグラスに2センチ、日本酒はおちょこ1杯がやっと、シャンパンは、グラスに1センチ、ワインもほんの数口が限界。

勝沼には、弁護士会の旅行で行ったのですが、やはり気心の知れている仲間と一緒に試飲ということになると、ワイナリーで供されたワインを、供されるままに(といっても数口飲んででは残りのワインは両脇の人に差し上げていたのですが)飲んでしまい、酔っぱらった次第です。心なしか、ナパよりも勝沼の方が美味しかったような。。皆様も機会がありましたら、ぜひ、ワイナリー見学においで下さい。